平成23年度（第２回）北海道警察官採用試験のお知らせ

■試験日程等

受付期間　８月３日（水）～８月24日（水）の消印有効
（留萌警察署にて願書配布中です）

第１次試験　９月18日（日）
（試験地：留萌ほか各方面から選択可）

第２次試験　10月中旬～11月上旬
（試験地：札幌、函館、旭川、釧路、北見）

採用予定日　平成24年４月以降

■採用予定人数

【Ａ区分】男性　65名、女性10名
【Ｂ区分】男性125名、女性25名
※予定数より採用が増える可能性があります。

■受験資格

○昭和54年４月２日から平成６年４月１日までに生まれた者で次に掲げる者

・【Ａ区分】　学校教育法による大学（短期大学を除く）等を卒業した者（平成24年３月卒業見込者を含む）
・【Ｂ区分】　Ａ区分以外の者

■加点措置

柔道・剣道やスポーツ、語学等、一定基準以上の資格等を有している場合は、加点措置があります。

◎問い合わせ先

留萌警察署警務課　☎42－0110

ウニ、アワビ、タコ等の採捕は密漁になります

小平町の沿岸海域では、以下の魚貝藻類が漁業協同組合に第１種共同漁業権として免許されており、漁業権の内容となっている定着性の水産動植物を採捕することは漁業権の侵害にあたり、密漁となりますので注意してください。

なお、密漁を発見した場合は、次の連絡先のいずれかにご連絡いただくようご協力をお願いします。

■第１種共同漁業権設定魚種

こんぶ、わかめ、のり、ぎんなんそう、もずく、あわび、うに、つぶ、いがい、えむし、てんぐさ、ほっき、えぞばかがい、なまこ、たこ

■罰則規定

漁業法第143条
「漁業権又は漁業協同組合の組合員の漁業を営む権利を侵害した者は、20万円以下の罰金に処する。」

◎連絡先

新星マリン漁業協同組合　鬼鹿支所　☎57－1041
臼谷支所　☎56－2052
留萌警察署　小平駐在所　☎56－2350
鬼鹿駐在所　☎57－1822
留萌海上保安部　警備救難課　☎42－9118
役場経済課商工水産係　☎56－2111（内線224･225）

平成23年度裁判所事務官採用Ⅲ種試験

■第１次試験　９月11日（日）
■受付期間　７月12日（火）～７月21日（木）
■受験資格　平成２年４月２日から平成６年４月１日までに生まれた方

◎問い合わせ先

旭川地方裁判所事務局総務課人事係
☎0166－51－6267（人事係直通）

気象台一口メモ「局地的大雨から身を守るために」

夏になると発達した積乱雲が現れ、晴れていたなと思ったら急に暗くなって雨が降り、またすぐ止んだりすることがあります。これは夏特有の雨の降り方です。大気の状態が不安定な時は、積乱雲はどんどん発達し、バケツをひっくり返したような感じや滝のような雨を降らせることがあります。

これを「局地的大雨」と言います。局地的大雨は、降った雨が低い場所へ一気に流れ込むため、総雨量は少なくても、数分で甚大な被害が発生することがあります。局地的大雨から身を守るために、次のことに注意してください。

●気象情報や周囲の様子で危険を感じたら、迅速に危険を避ける行動をとってください。
- 川の中やそばに居るときは、すぐに川から離れる
- 地下街や地下の工事現場に居るときは、すぐに地上へ移動する
- 周りより低い土地やアンダーパス等に居るときは、できるだけ高い場所へ移動する

◎問い合わせ先
旭川地方気象台総務課
☎0166－32－7101